

公法（憲法・行政法）問題紙

A 日程

平成 18 年 10 月 29 日

13 : 00 ~ 14 : 30 (90 分)

(160 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 公法の問題紙は 1 ページから 5 ページである。

科 目 名	ペー ジ
憲 法	1
行 政 法	2 ~ 5

3. 解答用紙は、2 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
憲 法	1 枚	100 点
行 政 法	1 枚	60 点
合 計	2 枚	160 点

4. 解答用紙は 2 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

憲 法

(配点 100 点)

問題

札幌にあるXテレビ局は、「暴力団組員らによる債権取立ての実態」と題するテレビ番組を放映した。この番組のなかで、暴力団組員らが被害者を脅迫するシーンが映し出され、このテレビ番組の放映を端緒として、北海道警察A警察署は、暴力行為等処罰に関する法律違反、傷害被疑事件の捜査を開始した。A警察署は、本件の捜査のためにはXテレビ局のビデオテープが必要であるとして、Xテレビ局に対して任意で提出するよう求めたが、Xテレビ局は報道の自由・取材の自由を理由に提出を拒絶した。そこで、A警察署の司法警察員は札幌地方裁判所に対して、本件の状況を撮影したXテレビ局のビデオテープの差押を請求した(刑事訴訟法 218 条 1 項・3 項参照)。

設問

報道の自由・取材の自由について述べなさい。(50 点)

上記の事案において、裁判所はXテレビ局のビデオテープの差押を認めるべきか否か、あなたの考えを述べなさい。(50 点)

行政法

(各問 10 点計 60 点)

問題 1 法の一般原則に関する次の記述のうち、最高裁判所の判例に照らし妥当でないものはどれか。1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 児童福祉施設から 200m以内では個室付浴場の営業は禁止されていることから、個室付浴場の営業を阻止、禁止することを主たる目的として、県が市町村を積極的に指導し、児童福祉施設の設置許可申請をさせ、これを許可したことは行政権の濫用となる。
- 2 納税者間の平等、公正を犠牲にしてもなお当該課税処分に係る課税を免れしめて納税者の信頼を保護しなければ正義に反するといえるような特別の事情が存する場合には、信義則の法理を適用し、課税処分を違法なものとして取り消すことができる。
- 3 公務員の任用は公法上の行為であるから、労働契約関係上の安全配慮義務の法理を行政主体と公務員の関係に適用することはできない。
- 4 地方公共団体の長が当該地方公共団体を代表して行う契約締結行為であっても、長が相手方を代表、または代理することにより、当該地方公共団体の利益を害する場合は民法 108 条の類推適用がある。
- 5 村の工場誘致施策に基づいて具体的勧誘を受け、これに応じた者がその準備のため投資をしたが、村長の交代によりその施策が変更され、工場建設が不可能となった場合は、損害賠償を求めることができる。

問題2 行政裁量に関する記述のうち、最高裁判所の判例に照らし妥当でないものはどれか。1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 公務員に懲戒事由がある場合に、懲戒処分を行うかどうか、懲戒処分を行うときにいかなる処分を選ぶかは、懲戒権者の裁量に任されているものと解すべきであるから、懲戒処分が社会観念上著しく妥当性を欠いて裁量権を付与した目的を逸脱し、これを濫用した場合に限り、懲戒処分は違法となる。
- 2 法令で在留外国人の更新事由が概括的に規定され、その判断基準が特に定められていないのは、更新事由の有無の判断を法務大臣の裁量に任せたと解されるから、その判断が全く事実の基礎を欠きまたは社会通念上著しく妥当性を欠くことが明らかの場合に限り、在留更新不許可処分は違法となる。
- 3 原子炉施設の安全性に関する審査は、各専門分野の学識経験者を擁する原子力委員会の科学的、専門技術的知見に基づく意見を尊重して行う内閣総理大臣の合理的判断に委ねていると解されるから、原子力委員会の調査審議および判断の過程に看過しがたい過誤、欠落があり、内閣総理大臣の判断がこれに依拠してされた場合には、原子炉設置許可処分は違法となる。
- 4 地方公務員法に基づく分限処分は、任命権者の純然たる自由裁量に委ねられたものではなく、処分事由の有無につき考慮すべき事項を考慮せず、考慮すべきでない事項を考慮して判断した場合には、裁量権行使を誤ったものとして違法となる。
- 5 土地収用法による補償金の額は、「相当な価格」等の不確定概念をもって定められており、収用委員会には補償金の額を決定する裁量が認められていると解されるから、収用委員会の判断に裁量の逸脱、濫用があった場合に限り、補償額の決定は違法となる。

問題3 行政行為の撤回に関する次の記述のうち、妥当でないものはどれか。1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 行政行為の撤回は、その成立に瑕疵のない行政行為について、その効力を消滅させるための行政行為であるから、当然将来に向かってのみ効力を有する。
- 2 道路交通法103条1項に規定する運転免許の取消しおよび運転免許の効力の停止は、撤回のことである。
- 3 通説判例は、行政行為の撤回には法律の根拠を要しないとしているが、受益的行政行為の撤回は侵害行為なので、その撤回には法律の根拠を要するとする説もある。
- 4 個別法で撤回について定めのない場合は、侵害的行政行為の撤回は原則として自由であるが、受益的行政行為の撤回は制限される。
- 5 行政行為の撤回の権限を有するのは、当該行政行為を行った処分庁であり、上級行政庁であっても法律に別段の定めがない限り、撤回権を有しない。

問題4 行政上の義務履行確保に関する次の記述のうち、妥当でないものはどれか1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 明治憲法の下では、行政執行法により行政上の義務履行確保の制度として代執行、執行罰、直接強制および費用等の強制徴収が認められていたが、新憲法の下では、行政代執行法により個別の法律に規定がない限り、行政代執行によることが原則とされた。
- 2 行政代執行は、代替的作為義務を義務者が履行しないとき行政庁が自ら義務者のなすべき行為をなし、または第三者をしてこれをなさしめ、その費用を義務者から徴収する制度である。
- 3 行政代執行は、法律に基づき行政庁により命ぜられた行為について義務者がこれを履行しないときに認められるもので、法律により直接命ぜられた行為については、行政罰によって義務履行確保を図るのが原則である。
- 4 直接強制とは、義務者の身体または財産に直接力を行使して義務の履行があったのと同じ状態を実現するものであり、人権侵害につながりやすいことから個別の法律でこれを採用しているものはほとんどない。
- 5 執行罰とは、義務の不履行に対して一定額の過料を課すことを通告し間接的に義務の履行を促し、なお義務を履行しないときにこれを強制的に徴収する制度であるが、その効果が薄いことから、個別の法律でこれを採用しているものはほとんどない。

問題 5 情報公開および個人情報保護に関する記述のうち妥当でないものはどれか。
1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 知る権利については学説上必ずしも一義的でないことから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に規定されていないが、同法は知る権利を否定する趣旨ではない。
- 2 行政機関の保有する情報の公開に関する法律は、開示請求された行政文書に個人情報、法人情報、公安情報等の不開示情報が記録されている場合にあっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示することができるように定めている。
- 3 情報公開条例における個人情報の規定の仕方については、個人識別型とプライバシー保護型があるが、行政機関の保有する情報の公開に関する法律は個人識別型を採用している。
- 4 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律で保護されている情報は、電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものに限定されている。
- 5 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律は、自己情報の開示請求を認めているばかりではなく、自己情報の内容が事実でないときはその訂正を請求することも認めている。

問題 6 次の行政処分のうち、行政手続法の不利益処分に関する規定が適用されるものはどれか。1つ選んでその番号で答えなさい。

- 1 国家公務員に対して行う懲戒免職
- 2 都道府県知事が行う産業廃棄物処理施設設置許可の取消
- 3 営業の許可申請者に対して行う申請を拒否する処分
- 4 所得税の増額更正
- 5 裁判の執行としてされる処分